



市政だより

56年

臨時号

3月26日

毎月2回1日・15日北九州市発行
39年4月15日・第三種郵便物認可

北九州

最近、この二つの組織が和解したという情報がありますが、これによって暴力団の脅威がなくなるわけではありません。むしろ、二つの反目しあっていた組織が一つにまとまったことで、より強力になったわけで、私たち

主な暴力団は工藤会と草野一家で、北九州一円に根強い勢力を持ち抗争を繰り返しています。昨年、福岡県では全国の三分の一を占める十八回の抗争事件、二十六回の発砲事件が発生しましたが、特に北九州・筑豊地区に集中しています。これは、両組織の対立が主な原因となっているのです。

(1) 暴力団の団体数、団員数、主要団体
警察が把握している北九州市内の暴力団は、その団体数四十(県内、百四十二)、暴力常習者を含んだ団員数は千名をこえ、県内暴力団員の約三割が北九州市に在ることに なります。

北九州市内の暴力団の実態

2月4日以来続発した暴力団の抗争・発砲事件は、市民を恐怖に陥れ入れましたが、警察・市民・市の三者が一体となった暴力追放運動が効果を奏し、最近、表面上を潜めています。
しかし、ここで手を抜いてしまつては、せっかく盛り上がった暴力追放の機運が何にもなりません。
今こそ暴力団を撲滅する絶好のチャンスです。私たちは今までも増して真剣に暴力追放に取り組まねばなりません。

▼2月6日：草野総長の自宅マンション近くで、工藤会田中組系の組員が発砲。民家の壁に銃弾が撃ち込まれた。
▼2月8日：草野一家杉山組事務所に対する発砲事件。
▼同日：工藤会矢坂組系二代目山本組事務所に対する発砲事件。この直後、近くを乗用車で通りか

は一層警戒しなければならぬのです。
(2) 今回の抗争事件及び現状
対立する暴力団による今回の一連の抗争・発砲事件は次のとおり。
▼2月4日：小倉北区の繁華街で、草野一家大東亜会と工藤会矢坂組が乱射事件を起こし、双方の組長が射殺された。
▼2月6日：草野総長の自宅マンション近くで、工藤会田中組系の組員が発砲。民家の壁に銃弾が撃ち込まれた。

みんなできつづませ、暴力団！



道行く市民にチラシを配り、暴力追放を呼びかける(3月2日・市民総決起集会)

かつた大学生二人が対立する暴力団員とまちがわれ、山本組組員に集団暴行を受けた。

▼2月9日：草野総長の自宅マンションに対する発砲事件。

▼2月18日：草野一家杉山組事務所に対する発砲事件。

同日：草野総長の姉が経営する旅館に対する発砲事件。

このように、暴力団は傍若無人な無法行為を繰り返しましたが、警察の厳重な取締まりと、市民や市による暴力追放運動の盛り上がりによって追いつめられ、組織



温存のため、ついに「和解」へと動かざるをえなくなったのです。

このことは、警察・市民・市の三者による暴力団壊滅作戦の一つの成果ではありますが、終点ではありません。

「二人一丁時代」と言われるほど短銃武装を進めて、競っている現在の暴力団においては、双方のトップが和解したからと言って、その意向が下部組織まで浸透し、二度と抗争事件を起こさない、とは断言できないのです。また、たとえ下部まで「和解」が浸

透したとしても、それは「これからはケンカせず、仲よく市民から搾り取ってやろう」ということで、私たちに与っては、暴力団の脅威が以前にも増して大きくなったといふべきです。ですから、警察・市民・市の三者は、今まで以上に強力にスクラムを組み、暴力団を撲滅するまで手を休めてはならないのです。

(3) 暴力団の資金源

現在の暴力団社会は「金」の社会です。金を求めて活動し、その活動のためにまた金を必要とするという具合で、すべて金抜きでは考えられません。

たとえば、暴力団の活動基盤であり収入源である「なわばり」を拡張するには、対立する暴力団との抗争に備えて短銃などの凶器を購入する必要がありますし、大きな収入源である覚せい剤密売をするには、覚せい剤を仕入れる金が必要で、また、拘留中の組員を保持させる資金や組織への上納金、組織から脱退するための資金など、多額の金が必要とされています。

この金の出どころが資金源で、暴力団を支え動かしています。この資金源を封じることが、暴力団を押さえ込むうえで最も大切なことなのです。

暴力団の資金源には、覚せい剤の密売、ノミ行為、トバク、売春等の風俗犯、みかじめ料、総会屋、債権取り立て、交通事故等の示談

介入などがありますが、最近では表向き企業形態を装って広く企業社会に寄生する知能暴力事犯により資金を獲得する傾向を強めています。みかじめ料にしても、用心棒代としてのほか、ミニコミ紙の広告料や雑居ビルの共益金、絵画

警察の取り組み

(1) これまでの暴力団対策

警察では、これまでも暴力団壊滅を、取締まりの最重要課題の一つとして取り組んできました。

昭和50年8月、北九州警察部に「北九州地区暴力団犯罪集中取締本部」を設置して、暴力団及びその構成員の犯罪は、どんな小さ



暴力団本部を厳重に警戒する特別機動班

なものでも見のがさない徹底検査の方針でのぞみ、組員検挙、凶器等の押収、資金源根絶を取締まりの三本の柱として暴力団壊滅活動を進めています。

たとえば、私服フクロウ部隊、金太郎部隊を編成し、夜間の繁華街、盛り場の警戒・警らを行うなど監視体制を強化して、暴力犯罪の未然防止をはかっています。また、暴力情報を入手しやすくするため各警察署に暴力追放ダイヤルを設置して情報の収集に努めるなど、さまざまな活動を行っています。

(2) 今回の事件への対応
今回の事件発生に伴い、警察では、今までにない厳しい態勢で暴力団取締りに当たっています。

まず、事件発生直後、小倉北署に捜査本部を設置し、射殺事件の捜査と

二次抗争の警戒にあたるため、北署員、機動隊員等総員九百名を発動。さらに、組員の動きを封じるため「暴力団壊滅特別機動隊」を発足させました。この部隊は、機動検問・職務質問等により抗争を未然に防ぐと共に組員を一人でも多く検挙するために活動するものです。

そのほか、違法駐車を摘発し、風俗環境を浄化するための「交通機動隊特別取締班」、ノミ行為等摘発のための公営競技場の警戒、歓楽街の環境浄化のための査察班など取締態勢を次々に強化していききました。ところが、このような厳重な取締態勢にもかかわらず暴力団の無法な発砲事件が繰り返されたため、福岡県警は、二月二十日久本県警本部長自らが指揮をとる「暴力抗争事件防圧特別対策本部」を発足させ、暴力団壊滅に異例の態勢で取り組むことになりました。

この本部は、県下四地区にある「暴力団犯罪集中取締本部」を統括し、情勢の変化に応じ組織を有機的に活用して、抗争統発を防止すると共に、県外暴力団の流入を警戒することを目的としています。今後、さらに抗争事件が続くようであれば、県警の四分の一にあたる二千五百人の警察官を投入し集中的な捜査取締りにあたります。

さらに、単独署としては全国初の小倉北署刑事四課(暴力団担当)や暴力団情報を掘り起こし、暴力

暴力追放運動の盛り上がり

(1) 市の取組み

昭和三十九年六月に暴力追放都市宣言を行うとともに、暴力追放推進会議を設置して、各区の暴力追放推進協議会、防犯協会連合会等の関係団体との連携のもとに暴力追放活動を行ってきました。

また、資金源根絶を徹底するため、公共事業からの締め出し、ノミ行為の排除、生活保護費不正受給の摘発を最重要課題として、警察当局の協力を得ながら、強力にその対策をすすめています。

市暴力追放推進会議は、これまでも暴力追放モデル地区の指定及び助成、各区の暴行行事の共催、座談会の開催、暴追強調月間の設定などさまざまな活動を行ってきましたが、今回の暴力団の暴挙に対し、市民意識の高揚・資金源根絶・警察への通報促進の暴力追放決議を行うとともに、緊急事態に

対処するために、暴力追放緊急対策委員会を設置しました。この緊急対策委員会の結論を受けて、裁判所、検察庁に対し、暴力団関係事犯で勾留中の者の保釈について慎重な取扱いを要請するとともに、資金源根絶について各職域団体等に趣旨の徹底をはかるようにとの要請を北九州商工会議所に行ってきました。

(2) 市民団体の取組み
暴力追放運動は、市民や市民団体の間でも大きく広がっています。



今回の事件関係では、二月四日の組長射殺事件に関与した者を全員逮捕したのははじめ、取締まりの強化に伴い覚せい剤事犯やとばくなどに関係のあった暴力団員を次々と検挙しています。特に二月二十七日、総長とばくに関連して、草野一家の草野総長が逮捕されたことは、草野・工藤の和解後もなお壊滅作戦の手をゆるめない警察当局の強い姿勢を示すものです。

そのほか、警察の全力をあげての取組みは、一〇〇番件数や盗難件数などまで減少させるといふ二次的効果もあげています。これは、昼夜を分かたぬパトカーと大量の捜査員の警ら活動によるところが大きいものと思われれます。

また、資金源対策として、公営競技場でノミ行為などしないよう放送・看板・ポスターなどで呼びかけたり、自衛警備員による特別班を編成して取締りしたりしてきました。今回の事件に対応して市議会は、直ちに議員総会で暴力追放決議を行いました。暴力追放推進会議も緊急に会議を開き暴追ダイヤルの入ったステッカーを全世界に配布して、暴力情報の提供について協力要請すると共に、三月二



暴力団をなくすための市民の協力

以上のよう、警察、市民、市の三者が一体となった暴力追放運動は、

これまでになく大きな盛り上がりを見せ、「和解」せざるをえない状態にまで追いつめています。今こそ絶好のチャンスです。ここで手をゆるめることなく、一気に暴力団をたたきつぶしてしまわなければいけません。そのために、私たちは今まで以上に団結、協力して、警察をバックアップする必要があると

(1) 資金源の根絶
暴力団をつぶすには、

まず、二月十三日の八幡東区を皮切りに、各区で暴力追放大会やパレードなどが開かれ、市民は暴力追放に対する並々ならぬ決意を示しています。また、市内繁華街の料飲組合や遊技業組合も暴力追放のステッカーを張ったり、警察との連携を強化したりして、資金源となるみかじめ料の拒否に立ち上がっています。

資金源を絶つことが一番です。私たちは、覚せい剤、ノミ行為、トバク、みかじめ料、債権取立てなど、暴力団の資金源となっているものに「手を出さない、金を出さない、頼まない」を合言葉に、資金源根絶を進めなければなりません。暴力団にエサを与えて、太らせる必要は何もないのです。

昭和五十四年一年間に暴力団全体へ流入した資金量は、一兆円にのぼると推計されています。中でも、約四千六億円と他を圧倒的



に引き離しているのが覚せい剤の密売による不法収入です。

最近、青少年や婦人にまで広がって社会問題化してきた覚せい剤は、一度使用すると二度、三度と使ってみたくなくなり、ついには「覚せい剤なしでは生活できない」という薬理作用のため、暴力団の有力な資金源となっているのです。

そのうえ、覚せい剤は幻覚作用による事故・犯罪やその購入資金ほしさの犯罪など、二次的な犯罪まで誘発させ、平和な家庭を崩壊させる原因となることも少なくあり

ません。

このように危険な覚せい剤には絶対手を出してはなりません。福岡県内では、覚せい剤密売に

次いで大きな資金源であるみかじめ料の拒否も、資金源根絶運動になくてはならないものです。最近、直接みかじめ料として要求するもののほか、広告料や協賛金などさまざまな名目で取り立てるなど、手口も巧妙化してきていて、警察も摘発しにくくなっている状態です。このような時にこそ、市民の

勇気ある行動が大切です。「昔からのつきあいだから」とか「お礼まいりが恐いから」といった気持ちを捨て、暴力団には一銭も金を与えない、という強い気構えでのぞむ必要があります。万一、おどしや、いやがらせを受けた時には、すぐ警察に通報を。

(2) 暴力情報の提供
警察では、市民の通報を待っていません。みなさんの情報が捜査に役立つことは言うまでもなく、情報がなくては警察は動くこともできません。暴力団員の検挙は、みなさんの情報から始まるのです。「警察に通報しても」と初めから通報をあきらめないでください。警察が情報を受け、検挙できるだけの証拠固めをして、犯人逮捕するまでには数か月かかることもありますが、みなさんの情報はいつか必ず生きてくるのです。

現在、暴力行為が行われている場合など、急を要する時は110番、それ以外の場合の暴力情報はどんな小さなものでも各警察署の暴追ダイヤルにどうぞ。警察は責任を持って通報者の身の安全を守ります。市民と警察が親しくなるほど暴力団は遠ざかるのです。

(3) 地域・職域での市民の団結
暴力追放運動が盛り上がり、暴力団の締め出しが進んでくると、暴力団はまとまりのない所を狙って、個別につけ込んでこようとします。たとえば、料飲店や土木・建築業者に対するみかじめ料等の要求にしても、それぞれの業界の組合に加入していない業者がねらわれやすいようです。

このような、暴力団がつけ込むスキがあったのでは、一方で暴力追放が大いに進んでも、その運動は尻抜けに終わってしまい、結局、暴力団を生きのびさせてしまいま

す。暴力団を撲滅させるには、各地域・職域で、しっかりと団結して、暴力団につけ込むスキを与えないことが大切なのです。

個々の市民に対しては、強硬な態度に出る暴力団も、団結した組織にはそうそう手が出ません。みかじめ料の拒否や、組員の立ちのき要求にしても、みんなで団結して対処すればこわくないのです。

(4) 息の長い暴追運動
暴追運動を行ううえで、もう一つ大切なことは、それを一時的な運動に終わらせてはならないということです。

暴追運動の盛り上がりによる資金面での窮迫や、組員の大量検挙などのため、暴力団が表面上なりを潜めたとしても、それで安心してはなりません。暴力団は、そう簡単につぶれません。資金源の締めつけが弱まる時を待ち、新たな行動を開始する機会をうかがっているのです。人は、目先の事件が鎮静すると、えてして気を抜いてしまいがちです。これまで何回か抗争事件を起こし、そのたびに暴追運動によって押え込まれたにもかかわらず、工藤会や草野一家が現在のように大きくなった理由は、ここにあるのではないのでしょうか。

暴力追放運動は、いわば暴力団と市民との根比べです。「安全なまち」の実現は、市民ひとりひとりのためみない努力にかかっているのです。



明るいまちをめざして市民憲章を制定

暴力情報は「暴追ダイヤル」へ



この電話は、各警察署刑事課直通の暴力情報に関する専用電話です。みかじめ料を要求された、トバクに誘われた、覚せい剤らしいものを打っている…など、に関する情報は、どんなことでも聞き、警察が適切な処置をとります。

門司=321局3897 小倉北=592局0592 小倉南=931局7970 若松=761局7997 八幡=671局1907 折尾(代)691局0331 戸畑=871局3887